



玉 総 第 00035 号
平 成 31 年 4 月 9 日

総務産業常任委員長 竹内 正毅 様

玉城町長 辻村 修一



玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みに対する提言に対する回答について

平成31年3月25日付けで頂いた、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みに対する提言について別紙のとおり回答いたします。

総務政策課 里中 和樹 作成

Tel 0596-58-8200

平成31年4月9日

総務産業常任委員長 竹内 正毅 様

玉城町長 辻村 修一

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みに対する提言
について（回答）

平成31年3月25日に提出のありました「玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みに対する提言」について、下記のとおり回答します。

頂戴したご意見を真摯に受け止め、平成31年度の施策展開及び第2期計画（平成32年度（2020年度）から）の策定に向け、十分な検討を重ねてまいりますので、よろしくお願いいたします。

記

1.1) 提言いただいたとおり、総合戦略の推進においては各課の役割分担と総合力が重要であり、総合コントロール機能が必要不可欠との考えから、総務政策課地域づくり推進室を設置し、その機能を持たせ進捗管理をはじめ適正な推進体制となるよう組織体制を整えています。また、必要に応じ庁内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ諸課題への対応を図っているところです。

1.2) 玉城町に住めない課題を見出すことは、重要事項であると認識しています。今後、どのような形で調査するかは現在検討中であり、引き続きの課題といたしたく考えています。

高校生、大学生を対象としたアンケートについては、調査手法も検討を要します。また、将来に向けたまちづくり施策という視点から中学生を対象とすることで、地域の振り返りによる玉城町の良さの再認識、郷土愛の醸成につなげています。

- 2.1) 現在、起業希望者に対してビジネス創出支援を実施するにとどまっています。当町においては、比較的大規模な事業所が立地しており、コミュニティビジネスなどの地域に密着した新たな起業等を促進することが、地域の暮らしの向上や地域産業の活性化につながるものと考えています。(第5次総合計画後期基本計画 3. (1)-2)
- 2.2) 広域的に県や関係自治体と連携し、誘致活動を行っています。また、町内企業の拡張計画など、二次投資が円滑に実施できるよう起業支援を行っています。(第5次総合計画後期基本計画 3. (1)-2-③)
- 2.3) 産業間、業種間、企業・団体間の垣根を越えた多様な連携を図ることができるよう、異業種間の交流や情報交換の機会を積極的に提供したり、地場産業の販路拡大などへの支援をしたりすることで産業振興を推進していきます。(第5次総合計画後期基本計画 3. (1)-2-①)
- 3.1) エゴマ栽培は平成28年度から実証実験を開始、平成29年度は2農家で90a程度栽培を開始(台風で被災種子水没によりほぼすべてダメとなった)、平成30年度は3農家で65a程度作付け、エゴマ油として300本(@2500円)、合計750,000円の売り上げを見込んでいます。玉城町では機械体系によるエゴマの栽培に取り組んでおり手作業の収量に比べ少ない現状ですが、先進地への視察や農業の営農指導、三重県普及員への相談などを行いながら、年4回程度会議を開き、安定した栽培に向けて農家と協力して取り組んでいます。まだまだ栽培面積や収量も少なく、天候、刈取り方法、販路拡大の課題もありますが農家の状況確認と共に町としての支援も継続していきます。
- 3.2) 既存の各種農産物の生産者を含め高齢化が進んでいるなかで、まずは第1次産業の後継者育成に努めつつ、6次産業化支援については平成28年度から開始し、平成31年度においても予算化を行いました。今後も既存事業も含め農産物を有効活用した6次産業化の取り組み・活動を希望する農業者に継続して支援をしていきます。
- 4.1) 保健福祉課においては、介護保険事業の中で住民参加型多職種連携による協議の場として月1回「地域ケア会議」を開催し、グループワークを通して元気バスの利用促進について話し合いを重ねています。その中で出てきた課題として、元気バスそのものや利用方法の周知が不十分であることを解決するた

め、広報挟み込みチラシ（3月号）の作成や、ケーブルTV（知っとく納得）での紹介、社協受付窓口に設置する案内表示の作成などを実施し、3月の新規登録者が34名（3/27 現在）と増加しました。今後も元気バスが地域の公共交通として維持発展していくために協議を重ねて取り組んでいます。

4. 2) 上記と合わせ、運転免許の返納促進や、元気バスのバス停周辺に地域の人々が気軽に集える場所「町のえんがわ（仮称）」となるような協力店、協力者を募り、バスを利用する人もそうでない人も集える場所づくりを模索しています。また、関連する庁内部署と連携した活用をはじめ（ふれあいの館や玄甲舎等）、商工会や伊勢農協への協力も求め、事業を展開していきます。
5. 1) 今後も町内4保育所、小学校と連携し、保護者に定期的に子育て講座等の提供を行うとともに、個別事案にも別途対応していきます。また、就園前の子育てに関する相談は、赤ちゃん訪問をはじめ、NP講座（1歳以上の子の保護者対象）や子育て支援講座の開講など、保健福祉会館で実施している日々の子育て支援活動の中できめ細やかに対応し、講座終了後も保護者同士のつながりが育まれるよう支援しています。さらに、普及啓発として子育て情報誌を発行し情報発信につとめています。
5. 2) 玉城町版ネウボラとしての「マイ保健師制度」が普及してきており、妊娠時から担当保健師が対応しています。また、出産後には赤ちゃん訪問を実施し、母親と子どもと保健師が直接顔を合わせ、つながることで子どもの成育過程に応じた支援を行っています。その後も健診、乳幼児相談や1歳の誕生日訪問などにより、途切れのない支援が行えるよう事業を展開しています。
5. 3) 平成30年度は、産休育休離職後の再就職希望者を対象に、「女性のための再就職講座」を実施しました。今後も住民ニーズに合わせた講座等の支援を実施していきます。